

「新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針」（素案）の意見募集の結果について

- 1 区民意見募集の実施期間
令和4年12月8日（木）～令和5年1月6日（金）
- 2 意見提出者数及び提出方法
3名（郵送1名、ホームページ1名、窓口1名）

意見募集における意見要旨と区の考え方

No.	意見要旨	区の考え方
1	<p>東京メトロ丸ノ内線と都営新宿線間の地下通路に車いす対応型のエスカレーターがあるが、対応には駅員2名が必要で、都度呼ぶ必要がある。この場所にはエレベーターはない。</p> <p>乗換のために別の場所のエレベーターを使う場合にも、地上まで出られなかったり、そのビルの営業時間中しか使用できないなどの制約がある。迂回するにも相当の時間がかかり、車いすの方は大変困っている。</p> <p>周辺の建物の建替えなどにあわせてバリアフリーのエレベーターを整備するなどの対応が必要である。関係者と調整してもらいたい。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿ってまちづくりを推進します。新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針では、「まちを楽しむ新たなみちをつくる」という方針のもと、地上・地下及び地下間をつなぐバリアフリー経路を拡充することとしています。</p> <p>今後、大規模開発等にあわせて、都営新宿線と東京メトロ丸ノ内線間の乗換動線や地上と地下をつなぐ動線等において、エレベーター等の整備によりバリアフリー経路が拡充されるよう、関係者と調整を行っていきます。</p>
2	<p>新宿中央通りを「モール」化し、「歩行者優先・専用」とすることに反対ではないが、歩行者専用となるのか、時間帯によって車の往來を可とするのか、屋根をかけるのかなど詳細が不明である。</p> <p>現状の利用方法から変わるので、まずは地権者（関係者）向けに詳しい方針を説明していただき、その上で意見を述べる機会を設けていただきたい。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿ってまちづくりを推進します。新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針では、モールを「通りの特性を踏まえ、来街者の様々な活動を支える歩行者優先・専用空間」としています。今後、地域と行政が連携し、地元の皆様と意見交換を行いながら、人中心の道路空間に変更するための具体的な検討や取組を進めていきます。</p>
3	<p>新規ビルの駐輪場の附置義務の見直しと規制緩和を検討してほしい。</p> <p>附置義務の駐輪場が有効に使用されているか検証してほしい。</p> <p>小面積の土地に新しくビルを建設した時、費用対効果がマイナスにならないか検証してほしい。</p> <p>特に、新宿三丁目は不動産税も高額であり、ビルオーナーの方は、相続の時にマイナスになると危惧している。</p>	<p>今後の取組の参考とします。</p> <p>施設の駐輪需要は駐輪を誘発する施設により対応することが基本であることから、新宿区では法令に基づき「新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例」を制定し、附置義務駐輪場制度を設けています。</p> <p>一方、附置義務駐輪場は、中層階や屋上等、一般には利用しにくい場所に整備される場合があり、十分に活用されていない状況があるため、平成30年度の改定により、駐輪場の隔地距離の延長や利便性向上を図るための施策を実施した場合における附置義務台数の削減などの緩和措置を設けています。</p>
4	<p>駐輪場の附置義務は、中小ビルの建替え計画にとって障害となっている。建築計画の制約となっており、現実の使い方にも合致していない。早急に撤廃するなり、隔地・集約駐輪場をつくるなり、建て替えしやすい法規制に移行していただきたい。</p>	<p>なお、地域によっては、附置義務駐輪場制度の対象となっている施設であっても、実態として駐輪需要の低い施設もあることから、今後もまちの特性やまちづくりの動きに合わせた附置義務駐輪場制度の運用を検討します。</p>